

事業主 & 従業員の労災手続き 社会保険労務士にお任せを！

社労士がつくる「労働保険事務組合」はこんなにお得です。

メリット
1

事業主や家族も入れる
労災特別加入

メリット
2

保険料納付がラク
年3回に分割

メリット
3

事務の
手間が省けます

建設業の一人親方
(大工・鳶・左官など)も
特別加入できます



特別加入の労災保険料のあらまし

①

給付基礎日額

× 365 ×

②

その業種の労災保険料率

↓
けがで休業するときに、1日いくらの給付を希望するか
決めておきます。

(例) ① 1万円を希望 (実際に受け取る額は1日8千円)

② 金属加工業の場合 (10/1000)

$1万円 \times 365 \times 10/1000 = 36,500円$

かわちの社労士事務所

〒577-0027

東大阪市新家中町6-7

TEL 06(6784)4556

FAX 06(6785)7133

<http://kawachino.org>